

# 特別支援教育

品川区では、児童・生徒一人一人のもてる力を高め、自立や社会参加を目指した教育的支援を行うため、教育総合支援センターが中心となり、外部機関等と連携しながら特別支援教育の充実を図っています。

### 特別支援教育とは

- ◆障害の状態に応じて、本人の可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加に必要な力を培うため、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導および支援を行うことです。
- ◆通常の学級に在籍している発達の偏りによる学習上の困難さのある児童・生徒を含めて、全ての学校・学級において実施されます。

### 特別支援教室

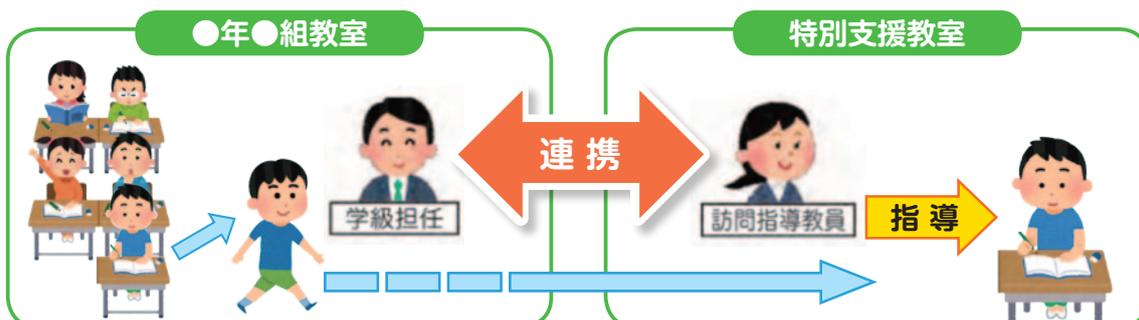
品川区立学校全校に設置されています。

支援を必要とする児童・生徒の所属校に拠点校から教員が訪問して指導をしています。通常の学級に在籍する発達障害等のある児童・生徒が対象です。

コミュニケーション、読み書き、運動などのスキルを身に付けられるよう、指導を行います。

### 小学校・中学校・義務教育学校

対象の児童・生徒は、週に1日程度、決まった時間に特別支援教室に移動し、訪問指導の先生から個別や小集団での指導を受けます。



## 特別支援学級

知的障害、自閉症・情緒障害、病弱の各種別に対応したそれぞれの特別支援学級では、少人数によるきめこまかな指導を実施します。また、難聴、言語に対応した通級指導学級（週1日程度利用）では、児童・生徒の発達や障害の状態に応じ、専門性の高い指導を行っています。

知的障害特別支援学級設置校				
第一日野小学校	浜川小学校	中延小学校	浅間台小学校	上神明小学校
荏原第五中学校	日野学園（7年生以上）		伊藤学園	八潮学園
荏原平塚学園	品川学園	豊葉の杜学園		
病弱特別支援学級設置校		言語障害通級指導学級設置校		
清水台小学校（昭和大学病院内）		戸越小学校 台場小学校		
自閉症・情緒障害特別支援学級設置校		難聴通級指導学級設置校		
浜川中学校		台場小学校 豊葉の杜学園（7年生以上）		

## 品川区立学校における特別支援教育・支援体制

### 就学・転学相談の充実

専門家の意見も十分に踏まえ、一人一人の教育的ニーズに可能な限り対応できるよう、適切な学びの場を決定

### 教職員への研修の実施

障害への理解と障害種別による適切な対応について、専門的指導力の育成・向上に向けた各種研修を実施

### 特別支援学校との連携（副籍交流）

都立特別支援学校に通っている児童・生徒（小・中学部）が居住する地域の区立学校において、直接的な交流や間接的な交流を実施

### 巡回相談員による支援

特別な教育的ニーズのある児童・生徒の実態について観察し、学校やスクールカウンセラーと情報を共有するとともに、教員へ必要な支援・助言を提供

### 専門家による訪問相談

臨床心理士、作業療法士の専門家が学校に出向き、児童・生徒の学校生活の様子から学校の教育環境や指導に対して必要な指導・助言を提供

### 特別支援教育コーディネーター

校内でリーダーシップを発揮し、関係諸機関と連絡・調整をしながら児童・生徒への適切な支援について推進

### 学習支援員・介助員

個別の教育的ニーズのある児童・生徒に対し、将来の社会参加や自立に向けた教育的支援を実施

## いじめ防止対策

品川区では、いじめの未然防止、早期発見・早期解決に向けて、以下のような取組を行っています。

### 地域・保護者等による支援体制の構築

品川区では、「いじめ根絶宣言」の実現に向け、平成 28 年 3 月に「品川区いじめ防止対策推進条例」を制定しました。本条例に基づき、「品川区いじめ根絶協議会」および「品川区いじめ対策委員会」を毎年、定期的で開催しています。

**いじめ根絶宣言**

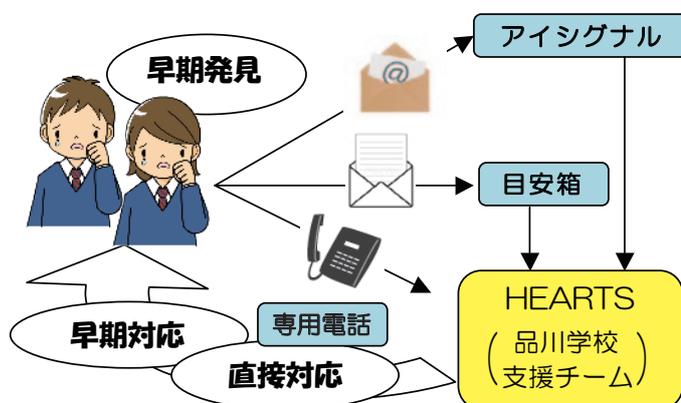
いじめは、重大な人権侵害であり、決して許されません。  
いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こり得ます。  
学校教育に携わる私たち関係者と児童・生徒、各家庭、地域の方々、関係機関等、それぞれが協力して、いじめの未然防止・早期発見・早期解決を図り、地域社会が一丸となって、以下のようにいじめ根絶に取り組むことを誓います。

- いじめは、どんな理由があっても決してしてはならない。
- いじめは、どんな状況にあっても見すごしてはならない。
- 全ての区民参加で、いじめは絶対に許さない社会をつくりあげる。

平成二十五年九月二十四日  
品川区教育委員会

### 子どもたちへの支援

教育心理相談員、社会福祉士、警察 OB 等で構成されるチームによる支援を行うことで、いじめをはじめとする、不登校や虐待等、学校だけでは解決が困難なケースに対して、早期解決を図っています。



### 学校での取組

- いじめ実態調査報告書 (毎月)
- 品川教育の日 (年 3 回)
- 児童・生徒役員懇談会
- 生活アンケート (年 3 回)
- いじめ防止プログラム
- いじめ防止推進デー (土曜授業日)
- 学級診断アセスメント (全校 7 年生)

